

<介護記録法の標準化調査研究事業>

<株式会社日本能率協会総合研究所>

統一した介護記録法を使用している事業所・施設では、記載が冗長となり大事なポイントが分かりにくいとの指摘がある「経時記録」の使用が最も多く、項目形式の介護記録法（SOAP法、F-SOAIIP（生活支援記録法）、フォーカスチャージングなど）のみを使用している事業所・施設は多くない。

他方で、記載の容易性（記入者の負担感）、情報伝達性（事業所内外、多職種連携など）、事実の客観性、利用者のその人らしさの焦点化の度合い、実施したケアの具体性など、介護記録法それぞれにメリットとデメリットがある。さらに、事業所・施設のサービス種別や利用者の要介護度等の状態像、現場の負担感なども介護記録法の導入の際に考慮が必要となることが想定される。

これらのことから、介護記録法の標準化に向けては、介護記録法の導入によるメリット・デメリット、その導入プロセス、導入にあたっての課題・工夫等を詳細に把握する必要がある。

本事業では、特定の介護記録法を採用していない介護事業所等に対し、項目形式の介護記録法を試行的に導入し、その導入過程における課題や導入による効果を把握するための試行調査を行い、介護記録法の標準化に向けた検討を行った。

なお、「介護記録法の標準化」とは、介護記録のうち実際に行う介護行為の実施記録について、項目形式の介護記録法を各事業所・施設において統一的に導入・運用することと整理して、とりまとめた。

(事業概要)

上記目的を達成するため、本事業では有識者等の9名で構成する検討委員会を設置し、各調査の設計・結果分析・とりまとめについて検討を行うことで、一連の業務を円滑かつ効果的に進めた。具体的には、以下4項目に取り組んだ。

■事業項目

<b>1. 検討委員会の設置・運営</b>	4回開催（第1回検討委員会前に、事前説明を実施）
<b>2. ヒアリング調査の実施</b>	介護業界において、項目形式の介護記録法を既に導入している施設・事業所等において、取組内容、導入背景、導入による効果・影響、今後の課題等についてヒアリング調査を行い、試行調査の実施方法及び今後の検討に活用する。
<b>3. 試行調査の実施</b>	特定の記載方法を採用していない、あるいは経時記録を採用している事業所・施設を対象に公募し、項目形式の介護記録法を実際に導入し、その導入プロセスにおける課題や、導入前後の効果を把握するための試行調査を実施する。
<b>4. 導入マニュアルの作成</b>	ヒアリング調査及び試行調査の結果を基に、事業所・施設が既存の叙述的な介護記録法から、項目形式の介護記録法を導入することで期待される効果や導入ステップを整理するとともに、導入時に検討・留意すべき事項などをまとめるものとする。